

宇治市電子入札利用者登録に関する留意事項

電子入札を利用するためには、京都府電子入札システム上の「宇治市」への利用者登録が必要となります。

登録にあたり、特にご留意していただく内容についてお知らせいたします。

宇治市総務・市民協働部契約課

1. 利用者登録について

利用者登録時における 商号又は名称の入力方法が京都府と宇治市で異なります。

1-① 商号又は名称について（例：(株) 模擬工業宇治支店の場合）

○京都府の場合

商号又は名称：(株) 模擬工業

○宇治市の場合

商号又は名称：(株) 模擬工業 **宇治支店**

支店名まで入力する必要があります。
本店名と支店名の間スペースを1文字あけてください。
(株)は、全角で入力してください。「株」は不可

許可番号	:	<input type="text"/>	(※) (半角数字8文字)
商号又は名称	:	<input type="text"/>	(※) (60文字以内)

入力方法について注意！！

1-② 許可番号について（合計8桁の半角数字）

工事：「許可種別（2桁）」＋「建設業許可番号」

コンサル：「60」＋「宇治市入札参加資格登録業者コード番号」

※宇治市入札参加資格登録業者コード番号は、「宇治市ホームページ⇒事業者向け情報⇒宇治市入札・契約情報⇒工事（またはコンサルタント）⇒登録業者照会」から検索してください。